

第420回山口地方最低賃金審議会議事録

1 日 時 令和2年6月30日(火) 午後1時30分～

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館5階 共用第二会議室

3 出席者

公益代表委員	井川志郎	委員
	井出泰成	委員
	通山和史	委員
	濱島清史	委員

労働者代表委員	富田博之	委員
	長川順一	委員
	藤井昭子	委員
	藤田英二	委員
	山本章宏	委員

使用者代表委員	奥田宏	委員
	国重敦生	委員
	坂本竜生	委員
	中村眞佐子	委員
	西田隆男	委員

事務局

労働局長	村井完也
労働基準部長	木下麻子
賃金室長	藤村恵
賃金指導官	犬山重明
監察監督官	有田臣

4 議 題

- (1) 山口県最低賃金審議会の改正決定について(諮問)
- (2) 専門部会の設置について
- (3) 審議会の日程について
- (4) 生活保護施策について
- (5) その他

○賃金指導官

皆様、どうもお疲れ様でございます。

それでは、会議を正式開催する前に、傍聴人の人数、今日は9名ご出席であることをご報告いたします。

それでは、傍聴人の方、案内いたします。

【傍聴人入室】

○賃金指導官

それでは、傍聴人の方、全員お揃いになりましたので、井出会長、開催の方、お願いいたします。

○会長

それでは、ただいまから第420回山口地方最低賃金審議会を開催いたします。

事務局から、定足数と傍聴希望者数について報告してください。

○賃金指導官

本日は、公益代表委員の田中委員がご欠席です。

従いまして、本日の審議会は、最低賃金審議会令第5条第2項に規定されております(委員の3分の2以上、または公・労・使各3分の1以上の出席)を満たしておりますことをご報告申し上げます。

○会長

傍聴の方へのお願いですが、お手元に配付されている「審議会傍聴に当たっての遵守事項」を守っていただくよう、よろしく申し上げます。

次に、本日の署名委員は、労働者側を代表して富田委員、使用者側を代表して奥田委員に申し上げます。

それでは議事に入ります前に、委員の異動がありましたので、新任委員の紹介を事務局から申し上げます。

○賃金指導官

労働者代表委員の河村委員と使用者代表委員の寺田委員が退任され、それぞれ後任委員を任命させていただいておりますのでご紹介いたします。

労働者代表委員の長川順一委員です。

長川委員は、昨年度の特定最低賃金専門部会の鉄鋼業の労働者代表委員に任命されておられました。

次に、使用者代表委員の坂本竜生委員です。

新たに作成いたしました審議会委員名簿をお配りしておりますので、ご確認ください。

続きまして、本年4月1日付けでの異動で事務局の職員が変わりましたので、ご紹介いたします。

労働基準部長の木下です。

賃金室長の藤村です。

賃金指導官の私 犬山です。

どうぞよろしく願いいたします。

○会長

委員については、交替のありました委員を除いて令和元年度と変わりがなく、時間の都合もありますので、審議会資料として配布されています「第55期 山口地方最低賃金審議会委員名簿」をご覧くださいことに代え、それぞれの委員の紹介は省略させていただきます。

続いて、労働局長から挨拶がございます。

○労働局長

山口労働局長の村井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

第420回山口地方最低賃金審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、本日は大変お忙しい中を本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より労働行政、とりわけ最低賃金行政にご理解とご協力を賜っております。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、6月3日に開催されました政府の全世代型社会保障検討会議におきまして、安倍総理から今年度の最低賃金につきまして、昨年閣議決定したより早期に全国加重平均1,000円を目指すとの方針を堅持するとした上で、新型コロナウイルス感染症による雇用・経済への影響は厳しい状況にあることから、今は官民を挙げて雇用を守ることを最優先課題であると政府としての考え方が示され、厚生労働大臣に対しましては中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮し、検討を進めるよう指示されたところでございます。

また、6月26日には中央最低賃金審議会が開催され、厚生労働大臣から令和2年度地域別最低賃金額改定の目安について諮問が行われ、7月下旬には中央最低賃金審議会の答申が出される予定となっております。

当審議会におきましても、この後、山口県最低賃金改正決定の諮問をさせていただきますが、こうした中央の動向を踏まえ、山口県最低賃金につきまして地域の実情を考慮し、ご審議をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

○会長

それでは議事に移ります。

議題の1です。

山口県最低賃金の改正決定について、山口労働局長から諮問があります。

事務局は諮問文を読上げてください。

○賃金指導官

それでは読上げます。

山口労発基 0630 第1号、令和2年6月30日、山口地方最低賃金審議会会長井出泰成殿、山口労働局長村井完也。最低賃金の改正決定について。諮問。

最低賃金法、昭和34年法律第137号第12条の規定に基づき、山口県最低賃金、昭和55年山口労働基準局最低賃金公示第1号の改正決定について、貴会の調査審議を求める。

【局長から会長に諮問文手交】

○会長

山口県最低賃金の改正決定について諮問をお受けいたしました。

次に、事務局から資料の説明をお願いします。

○賃金室長

それでは、事務局より賃上げ要求・妥結状況及び経済資料について説明をさせていただきます。

資料No.2(1)の「令和2年春季賃上げ要求・妥結状況」をご覧ください。

これは、山口県労働政策課が県内の民間事業者の労働組合のうち200組合を対象に4月、5月、6月の末日時点における調査結果を発表しているものでございます。

5月末日現在の状況は、民間事業所の58組合で妥結し、中段の表にもありますように、このうち定昇込みで妥結した組合は47組合で、加重平均の妥結額は5,513円、賃上げ率は1.84%となっています。

一枚めくっていただきまして、上段の「企業別規模」をご覧くださいになりたいと思います。

300人未満の組合においては、22組合で妥結がされ、このうち定昇込みで妥結した組合は18組合で、加重平均の妥結額は3,918円、賃上げ率は1.54%となっています。

同表には、その他にも「地域別」や「産業別」などの取りまとめがされていますが、詳細につきましてはお読みいただくことに代えさせていただきます、省略をいたします。

また、最終となります6月末時点での調査結果が県から7月中旬に公表される予定ですので、次回の審議会でも説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、全国の賃上げ状況でございます。

資料No.2(2)をご覧くださいいただければと思います。「令和2年春闘 各機関別賃上げ集計状況」をご覧くださいいただきたいと思っております。

6月5日の公表の連合全体では、加重平均の妥結額は5,536円、賃上げ率は1.90%です。

300人未満組合の加重平均の妥結額は4,512円、賃上げ率は1.81%になっています。

5月21日の公表の日本経団連では、従業員500人以上で加重平均の妥結額は7,297円、賃上げ率は2.17%です。500人未満の加重平均の妥結額は、6月12日公表で4,471円、賃上げ率1.72%となっております。

続きまして、県下の経済情勢でございます。

資料No.3の(1)日銀下関支店の6月1日付け発表の「山口県金融経済情勢」(2020年6月)をご覧ください。

1枚目の「概況」としては読上げますと、

山口県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一段と弱い動きとなっている。

需要項目別にみますと、公共投資は、横ばい圏内。輸出は、前年を下回っている。個人消費は、全体としてみれば減少。住宅投資は、弱含み。設備投資は、増勢が一服している状況です。

このような中、生産は、減少。雇用・所得情勢には、弱めの動きがみられる。物価は、前年を下回った。

企業倒産は、落ち着いている。金融面をみると、預金・貸出は、ともに前年を上回っている。貸出金利は、低下傾向。

先行きとしましては、不確実性が強いものの、当面下押し圧力が強い状況が続くとみられる。内外における新型コロナウイルス感染症の動向とその影響については、それが企業や家計のマインドに与える影響を含めて注視する必要があるというふうになっております。

次ページ以降の詳細につきましては、委員の皆様方にお読みいただくことに代えさせていただきます、省略をさせていただきます。

次に資料3の(2)財務省山口財務事務所の「法人企業景気予測調査結果(令和2年4-6月期調査)」をご覧ください。1枚目をめくっていただきまして、2枚目の「調査結果概要」では、

- 1、景況判断につきましては、「下降」超幅が拡大
- 2、企業収益については、令和2年度は減収減益の見込み
- 3、設備投資については、令和2年度は増加の見込み
- 4、雇用については、「不足気味」超幅が縮小

とされております。

次ページ以降の詳細につきましては、またお読みいただくことに代えさせていただきます、省略をさせていただきます。

県下の経済情勢及び景気感の説明は以上でございます。

○会長

ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

(質問、意見なし)

○会長

なければ、議題2「専門部会の設置について」に入ります。

山口県最低賃金の改正審議を行うに当たりましては、最低賃金法第25条第2項の規定により、専門部会を設置することになっておりますので、設置することとし、今後、具体的な議論は専門部会に委ねたいと思います。

次に最低賃金審議会令第6条第5項の適用についてお諮りいたしたいと思います。

最低賃金審議会令第6条第5項とは、「審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。」という規定ですが、従来、山口県最低賃金審議会ではこの規定を適用しておりません。これについて何か意見がございますか。

ありませんでしょうか。

これまでのとおりでよろしいでしょうか。

○奥田委員

例年どおりでいいと思います。

○会長

はい、分かりました。

それでは、昨年と同様に山口地方最低賃金審議会においては、審議会令第6条第5項を適用しないことに決定いたします。

次に、議題3「審議会の日程について」に入ります。

事務局から説明をお願いします。

○賃金室長

それでは、事務局の方から説明をいたします。6月26日に中央最低賃金審議会におきまして諮問がされました。今後、中賃でございますが、7月10日に第2回目安小委員会、以降15日、20日に開催される予定となっております。7月22日頃には答申がなされると聞いております。

地賃につきましては、今年度の効力発生日を10月1日とした場合、8月5日(水)が答申の期限でございます。異議申し立ての締切日が8月20日(木)、そして異議申し立てに係る審議会が8月21日(金)午前中というスケジュールになります。

なお、今後の地賃の審議日程につきましては、5月中旬に各委員の皆様方に日程調整をさせていただいたところですが、中央最低賃金審議会の目安の答申が遅れますと、7月27日(月)に予定しております第421回の審議会とこの審議会終了後に開催します第1回の専門部会につきましては、改めて日程調整することとなりますので、ご承知をいただきたいと思います。またおって、事務局からお知らせをしたいと思います。

それから、専門部会の開催につきましては、専門部会の委員に任命された方のみの出席となります。

私からは以上でございます。

○会長

ただいま、事務局から本年度の中賃と地賃のスケジュール、県最賃改正決定答申日と発効日の関連について説明がありましたが、ご質問はありますか。

○濱島委員

すみません、ちょっと中賃の日程、もう一回言っていただけますか。手短で結構ですの
で。

○賃金室長

はい、分かりました。中賃の日程は7月10日が第2回目安小委員会です。7月15日が
3回目、7月20日が4回目となります。

○濱島委員

4回目が。

○賃金室長

20日です。

○濱島委員

はい、ありがとうございます。

○会長

ほかにありますでしょうか。

(質問、意見なし)

○会長

なければ議題4の「生活保護施策について」に入ります。
事務局から説明をお願いします。

○賃金室長

資料No.4(1)と(2)をご覧になっていただければと思います。生活保護施策について説明
をいたします。資料No.4(1)「生活保護に係る施策との整合性」及び4(2)「最低賃金と生活
保護の比較」をご覧ください。

地域別最低賃金は、最低賃金法第9条によりまして、労働者の生計費、労働者の賃金、そ
して通常の事業の賃金支払い能力の三要素を総合的に勘案して定めることとされており、

労働者の生計費を考慮するに当たっては、生活保護に係る施策との整合性に配慮することとされており。

最低賃金と生活保護の比較方法を説明いたしますと、地域別最低賃金が時間額なのに対して、生活保護が月額で決められているため、最賃額を月額に換算して2つを比較するということになります。

生活保護の計算は、資料No.4(1)のとおり「生活扶助」の食費等経費の第1類費、光熱費等経費の第2類費、そして期末一時扶助費の人口による加重平均に、住宅扶助の実績値を加算いたします。この期末一時扶助費と言いますのは、12月から翌年1月にかけて引き続き生活保護を受ける生活保護受給者に対して越年資金として支給されますものでございます。

最低賃金額は、資料No.4(2)のとおり各都道府県の地域別最低賃金に週の法定労働時間を基に算出した1か月の労働時間数、左側の一番下にございますけれども、173.8時間に乗じたものに社会保障費、税金を控除して、生活保護との比較をいたします。

データにつきましては、その時点におけます最新のものに基づきまして比較をしますが、住宅扶助費の実績値のデータの公表が2年前のものとなるため、令和2年の最低賃金の改正につきましては、2年度前の平成30年10月1日改定の最低賃金と生活保護との間に乖離が生じていないか、といった観点で検討することとなります。

この最低賃金と生活保護との整合性につきましては、後日開催いたします専門部会の中で審議していただきますので、本日の説明はこれでおきたいと思っております。

以上でございます。

○会長

2点説明がありましたが、事務局説明に質問、ご意見はございますでしょうか。

(質問、意見なし)

○会長

なければ、次に説明のあった意見提出公示で、関係労使から意見書の提出があった団体のうち、意見陳述の申込みがあった場合には、今年度においても、次回本審議会において意見陳述を行うこととしますが、ご意見がありますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

よろしいでしょうか。

それでは、今年度においても意見陳述を実施することといたします。

なお、意見陳述は実施要領によりますと、全体で20分以内となっておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

ただいま、労使委員から意見陳述の時間は問題ないとのことがありましたので、従来どおりといたします。

そのほか事務局からありますか。

○賃金室長

事務局の方から2点、連絡がございます。

1目は資料No.5をご覧ください。特定(産別)最低賃金につきまして、3月に4業種の意向表明を受けておりますことをご報告させていただきます。

これから、特定最賃の改正決定に関する申出が4業種からありましたら、内容を事務局の方で審査のうえ、次回以降の本審で特定最賃改正必要性の諮問、必要性の審議・答申、改正決定の諮問、特定最賃専門部会での審議・答申を経ることとなります。

昨年と同様、12月15日の効力発生に向けた日程調整を、これからしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目は、本日の会議終了後、先ほど会長からお話しがございましたけれども、「関係労使からの意見聴取公示」、それから「専門部会委員の推薦公示」を本日審議会終了後に行いたいと思います。

それぞれの公示締切日は、7月15日(水)といたします。

以上でございます。

○会長

そのほかにありませんでしょうか。

(質問、意見なし)

○会長

ほかになければ、これをもちまして閉会としたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(質問、意見なし)

○会長

それでは、これをもちまして、第420回山口地方最低賃金審議会を閉会といたします。ご審議ありがとうございました。

令和2年度

第420回山口地方最低賃金審議会

令和2年6月30日(火) 13時30分から
山口地方合同庁舎2号館5階共用会議室

議 題

- 1 山口県最低賃金の改正決定について(諮問)
- 2 専門部会の設置について
- 3 審議会の日程について
- 4 生活保護施策について
- 5 その他

資料目次

- 1 第55期山口地方最低賃金審議会委員名簿
- 2 春季賃上げ要求・妥結状況
 - (1) 令和2年春季賃上げ要求・妥結状況（第2回集計）
 - (2) 令和2年春闘 各機関別賃上げ集計状況（加重平均）
- 3 経済資料
 - (1) 山口県金融経済情勢
（2020年6月1日 日本銀行下関支店）
 - (2) 法人企業景気予測調査結果
（令和2年4月～6月期調査 財務省中国財務局山口財務事務所）
- 4 生活保護関係
 - (1) 生活保護に係る施策との整合性
 - (2) 最低賃金と生活保護の比較
- 5 特定（産業別）最低賃金の改正に関わる意向表明

第55期 山口地方最低賃金審議会委員名簿 (任期 H31. 4. 22～R3. 4. 21)

区分	ふりがな 氏名	現職
公益代表委員	いかわ しろ 井川 志郎	国立大学法人山口大学経済学部准教授
	いで やすしげ 井出 泰成	元 山口朝日放送(株)常務取締役編成局長
	たなか ゆみこ 田中 裕美子	公立大学法人下関市立大学経済学部教授
	とおりやま かずし 通山 和史	弁護士
	はましま きよし 濱島 清史	国立大学法人山口大学経済学部教授
労働者代表委員	とみた ひろゆき 富田 博之	パナソニック デバイス労働組合 山口支部 支部執行委員長
	ながかわ じゅんいち 長川 順一	日本基幹産業労働組合連合会山口県本部事務局長
	ふじい あきこ 藤井 昭子	日本労働組合総連合会山口県連合会職員
	ふじた えいじ 藤田 英二	日本労働組合総連合会山口県連合会副事務局長
	やまもと あきひろ 山本 章宏	UAゼンセン山口県支部 支部長
使用者代表委員	おくだ ひろし 奥田 宏	山口県商工会連合会専務理事
	くにしげ あつお 国重 敦生	山口県商工会議所連合会専務理事
	さかもと たつお 坂本 竜生	山口県中小企業団体中央会専務理事
	なかむら まさこ 中村 眞佐子	中村建設株式会社取締役
	にしだ たかお 西田 隆男	山口県経営者協会専務理事

令和2年春季賃上げ要求・妥結状況 (第2回集計)

(令和2年5月末現在)
山口県労働政策課

1 調査の概要

本調査は、春季賃上げ要求・妥結状況について、県内の民間事業所の労働組合のうち、当該労働組合のある事業所の地域、産業、企業規模を考慮して抽出した200組合を対象に、4月末、5月末、6月末で実施しています。

2 要求・妥結状況

5月末現在で妥結した組合は58組合で、このうち、定昇込みで交渉した組合は47組合、ベアのみで交渉した組合が11組合となっています。

定昇込みで交渉した組合の平均要求額(組合員数による加重平均)は7,452円(対前年比95.2%)となっており、平均妥結額(組合員数による加重平均)は5,513円(対前年比89.5%)で、賃上げ率は1.84%となっています。

【定昇込みで交渉した組合のみ】

区分	要 求			妥 結			
	組合数	金額(円)	対前年(%)	組合数	金額(円)	対前年(%)	賃上げ率(%)
2020年5月末妥結組合	47	7,452	95.2	47	5,513	89.5	1.84
同組合2019年妥結状況	47	7,829	—	47	6,157	—	—
2019年調査最終結果	70	7,952	97.5	70	6,433	100.1	2.19

- (注) 1. 要求金額、妥結金額は組合員数による加重平均
2. 同組合2019年妥結状況は、今回集計した組合の前年の状況
3. 2019年調査最終結果は、昨年6月末現在で集計した最終結果
4. 対前年は、該当年の集計対象組合の前年の金額との比較

3 今後の発表予定

最終となる6月末時点での調査結果を7月中旬に発表する予定です。

問い合わせ先 山口県労働政策課 労働福祉班
電話083-933-3210

令和2年 春季賃上げ要求・妥結状況調査(第2回集計)

令和2年5月末現在

商工労働部労働政策課

1 企業規模別

区 分		要 求				妥 結					
		組合数	今年額	前年額	対前年 (%)	今年額	前年額	平均賃金	対前年 (%)	賃上げ率	平均年齢
計	(合 算)	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(定 昇 込 み)	47	7,452	7,829	95.2	5,513	6,157	299,601	89.5	1.84	38.9
	(ベ ア の み)	11	5,300	5,422	97.7	3,414	2,909	287,726	117.4	1.19	37.0
300人未満	(合 算)	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(定 昇 込 み)	18	5,439	5,384	101.0	3,918	3,656	254,505	107.2	1.54	41.1
	(ベ ア の み)	4	2,866	3,236	88.6	929	520	247,725	178.7	0.38	39.8
300人以上	(合 算)	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(定 昇 込 み)	29	7,579	7,983	94.9	5,614	6,315	302,444	88.9	1.86	38.8
	(ベ ア の み)	7	5,643	5,730	98.5	3,764	3,246	293,372	116.0	1.28	36.6

(注) 1. 組合員数による加重平均で集計

2. 前年額は、今回集計した組合の前年額であるため、昨年最終集計結果とは一致しない。

2 地域別

区 分		要 求				妥 結					調査対象組合
		組合数	今年額	前年額	対前年 (%)	今年額	前年額	平均賃金	対前年 (%)	賃上げ率	
計	(定 昇 込 み)	47	7,452	7,829	95.2	5,513	6,157	299,601	89.5	1.84	200
	(ベ ア の み)	11	5,300	5,422	97.7	3,414	2,909	287,726	117.4	1.19	
岩 国	(定 昇 込 み)	8	8,109	8,183	99.1	6,260	6,395	324,769	97.9	1.93	21
	(ベ ア の み)	4	3,126	3,342	93.5	823	1,125	252,203	73.2	0.33	
柳 井	(定 昇 込 み)	4	9,021	9,004	100.2	6,619	6,202	293,456	106.7	2.26	9
	(ベ ア の み)	1	X	X	X	X	X	X	X	X	
周 南	(定 昇 込 み)	10	6,542	7,928	82.5	4,546	5,576	312,309	81.5	1.46	39
	(ベ ア の み)	1	X	X	X	X	X	X	X	X	
防 山 口 府	(定 昇 込 み)	5	7,928	7,860	100.9	5,928	7,012	295,301	84.5	2.01	43
	(ベ ア の み)	4	5,559	5,659	98.2	3,797	3,202	294,687	118.6	1.29	
小 宇 野 部 田	(定 昇 込 み)	9	6,985	7,442	93.9	4,909	4,990	298,347	98.4	1.65	43
	(ベ ア の み)	0	-	-	-	-	-	-	-	-	
下 関	(定 昇 込 み)	9	6,806	6,961	97.8	5,597	5,770	284,187	97.0	1.97	43
	(ベ ア の み)	1	X	X	X	X	X	X	X	X	
萩・長門	(定 昇 込 み)	2	9,863	9,863	100.0	6,447	6,317	274,296	102.1	2.35	2
	(ベ ア の み)	0	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 組合員数による加重平均で集計

3 産業別

区 分	要 求				妥 結					調査対象組 合	
	組合数	今年額	前年額	対前年 (%)	組合数	今年額	前年額	対前年 (%)	賞上げ率		
産 業 計	47	7,452	7,829	95.2	47	5,513	6,157	89.5	1.84	200	
製 造 業 計	30	7,600	8,013	94.8	30	6,080	6,878	88.4	1.94	105	
製 造 業	食 料 品 ・ た ば こ	1	X	X	X	1	X	X	X	X	6
	織 維 工 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0
	木 材 ・ 木 製 品 ・ 家 具	0	-	-	-	0	-	-	-	-	2
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	1	X	X	X	1	X	X	X	X	5
	化 学 工 業	8	7,568	8,663	87.4	8	6,445	7,012	91.9	1.92	29
	石 油 ・ 石 炭 製 品 等	0	-	-	-	0	-	-	-	-	4
	ゴ ム ・ 皮 革 製 品	1	X	X	X	1	X	X	X	X	2
	窯 業 ・ 土 石 製 品	4	3,796	3,591	105.7	4	3,057	3,087	99.0	1.20	8
	鉄 鋼 業	3	6,714	7,195	93.3	3	3,945	4,700	83.9	1.25	11
	非 鉄 金 属	0	-	-	-	0	-	-	-	-	2
	金 属 製 品	1	X	X	X	1	X	X	X	X	6
	一 般 機 械 器 具	5	5,956	6,235	95.5	5	3,779	4,107	92.0	1.44	11
	電 気 機 器 ・ 電 子 部 品 等	3	3,309	3,305	100.1	3	2,604	2,586	100.7	1.00	7
輸 送 用 機 械 器 具	3	8,849	8,916	99.2	3	7,272	8,593	84.6	2.35	12	
そ の 他	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0	
建 設 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	3	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2	3,721	3,721	100.0	2	1,592	1,592	100.0	0.60	2	
情 報 通 信 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	2	
運 輸 業 ・ 郵 便 業	7	7,976	9,583	83.2	7	3,661	4,607	79.5	1.66	29	
卸 売 業 ・ 小 売 業	3	9,214	8,579	107.4	3	5,238	5,233	100.1	2.12	26	
金 融 業 ・ 保 険 業 ・ 不 動 産 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	7	
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	3	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	1	
教 育 ・ 学 術 研 究 ・ 医 療 ・ 福 祉	5	9,720	9,706	100.1	5	6,377	6,204	102.8	2.24	15	
複 合 サ ー ビ ス 事 業 ・ サ ー ビ ス 業	0	-	-	-	0	-	-	-	-	7	

(注) 1. 定昇込みで交渉している組合のみを集計

2. 前年額は、今回集計した組合の前年額であるため、昨年最終集計結果とは一致しない。

3. 電気機器・電子部品等は、電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイスの各製造業の合算

4 金額階層別妥結状況

区 分	計	300人未満	300人以上	前年
1,000 円未満	2	0	2	1
1,000 ～ 1,999 円	3	3	0	5
2,000 ～ 2,999 円	4	1	3	3
3,000 ～ 3,999 円	9	5	4	13
4,000 ～ 4,999 円	7	4	3	14
5,000 ～ 5,999 円	9	3	6	17
6,000 ～ 6,999 円	5	0	5	4
7,000 ～ 7,999 円	7	2	5	7
8,000 ～ 8,999 円	1	0	1	3
9,000 ～ 9,999 円	0	0	0	2
10,000 円以上	0	0	0	1
その他	0	0	0	0
計	47	18	29	70

(注) 1. その他は具体的な妥結額が不明の組合

2. 定昇込みで交渉している組合のみを集計

5 妥結時期等

	計	300人未満	300人以上	累計	妥結率	前年累計
2 月 末 まで	0	0	0	0	0.0	0
3 月 1 ～ 1 0 日	2	2	0	2	1.0	2
3 月 1 1 ～ 2 0 日	11	1	10	13	6.5	25
3 月 2 1 ～ 3 1 日	17	5	12	30	15.0	46
4 月 1 ～ 1 0 日	6	4	2	36	18.0	51
4 月 1 1 ～ 2 0 日	4	0	4	40	20.0	57
4 月 2 1 ～ 3 0 日	2	1	1	42	21.0	67
5 月 1 ～ 1 0 日	0	0	0	42	21.0	70
5 月 1 1 ～ 2 0 日	4	4	0	46	23.0	77
5 月 2 1 ～ 3 1 日	1	0	1	47	23.5	81
6 月 1 ～ 1 0 日	0	0	0	47	23.5	83
6 月 1 1 ～ 2 0 日	0	0	0	47	23.5	84
6 月 2 1 ～ 3 0 日	0	0	0	47	23.5	85
妥結時期不明	0	0	0	47	23.5	88
	47	17	30	47	23.5	88

令和2年春闘 各機関別賃上げ集計状況（加重平均）

【連 合】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	昨年同時期
全体	2.20% 6,354円	2.00% 5,779円	1.98% 5,712円	2.07% 5,934円	2.07% 5,997円	(6月5日公表) 1.90% 5,536円	(6月7日公表) 2.08% 6,043円
300人未満	1.88% 4,547円	1.81% 4,340円	1.87% 4,490円	1.99% 4,840円	1.94% 4,765円	(6月5日公表) 1.81% 4,512円	(6月7日公表) 1.95% 4,792円

【経団連】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	昨年同時期
500人以上	2.52% 8,235円	2.27% 7,497円	2.34% 7,755円	2.53% 8,539円	2.43% 8,200円	(5月21日公表) 2.17% 7,297円	(4月23日公表) 2.46% 8,310円
500人未満	1.87% 4,702円	1.83% 4,651円	1.81% 4,586円	1.89% 4,804円	1.89% 4,815円	(6月12日公表) 1.72% 4,471円	(6月18日公表) 1.87% 4,764円

【厚生労働省】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
主要企業	2.38% 7,367円	2.14% 6,639円	2.11% 6,570円	2.26% 7,033円	2.18% 6,790円

○調査対象

連 合：「全体」は、規模計。「300人未満」は、全体の内数。

経 団 連：「500人以上」は、原則として東証1部上場。

厚生労働省：「主要企業」は、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業であって、労働組合のあるもの。

当資料は当店 web サイトに掲載しています
<https://www3.boj.or.jp/shimonoseki/>



BANK OF JAPAN
SHIMONOSEKI BRANCH



日本銀行

2020年6月1日
日本銀行下関支店
〒750-8601
下関市岬之町7-1
TEL : 083-233-3113
FAX : 083-228-1021

山口県金融経済情勢 (2020年6月)

(概況)

県内景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一段と弱い動きとなっている。

需要項目別にみると、公共投資は、横ばい圏内となっている。輸出は、前年を下回っている。個人消費は、全体としてみれば減少している。住宅投資は、弱含んでいる。設備投資は、増勢が一服している。

こうした中、生産は、減少しており、雇用・所得情勢には、弱めの動きがみられている。物価は、前年を下回った。

企業倒産は、落ち着いている。金融面をみると、預金・貸出は、ともに前年を上回っている。貸出金利は、低下傾向にある。

先行きについては、不確実性が強いものの、当面下押し圧力が強い状況が続くとみられる。内外における新型コロナウイルス感染症の動向とその影響については、それが企業や家計のマインドに与える影響を含めて注視する必要がある。

【実体経済】

各統計の時期、計数については、後掲の山口県主要金融経済指標を参照。

公共投資	<p><u>公共投資</u>は、横ばい圏内となっている。 <u>公共工事請負金額</u>は、前年を上回った。</p>
輸出入	<p><u>輸出</u>は、前年を下回っている。 <u>輸出</u>、<u>輸入</u>ともに、前年を下回った。</p>
個人消費	<p><u>個人消費</u>は、全体としてみれば減少している。 個人消費関連の販売統計をみると、<u>ホームセンター販売額</u>、<u>ドラッグストア販売額</u>は、前年を上回った一方、<u>百貨店・スーパー販売額</u>、<u>コンビニエンスストア販売額</u>は、前年を下回った。また、耐久消費財では、<u>家電大型専門店販売額</u>は、前年を上回った一方、<u>乗用車新車登録台数</u>は、前年を下回った。</p>
住宅投資	<p><u>住宅投資</u>は、弱含んでいる。 <u>新設住宅着工戸数</u>は、前年を下回った。</p>
設備投資	<p><u>設備投資</u>は、増勢が一服している。 山口県短観（2020年3月調査）における企業の設備投資は、2019年度実績は、増加する見込みであり、2020年度は、減少計画となっている。また、<u>建築物着工床面積</u>（非居住用）は、前年を下回った。</p>
生産	<p><u>生産</u>は、減少している。 <u>鉱工業生産指数</u>（3月）は、前月比低下した。業種別にみると、パルプ・紙・紙加工品は上昇した一方、化学は低下した。</p>
雇用・所得	<p><u>雇用・所得情勢</u>には、弱めの動きがみられている。 <u>有効求人倍率</u>は、前月を下回った。<u>常用労働者数</u>、<u>現金給与総額</u>は、前年を上回ったことから、<u>雇用者所得</u>は、前年を上回った。</p>
物価	<p><u>物価</u>は、前年を下回った。 <u>消費者物価指数</u>（除く生鮮食品）は、前年を下回った。</p>

【企業倒産】

企業倒産	<p><u>企業倒産</u>は、落ち着いている。 件数（7件）は前年（6件）を上回ったほか、<u>負債総額</u>（1,996百万円）も前年（320百万円）を上回った。</p>
------	--

【金融】

預金 貸出	<u>預金・貸出</u> は、ともに前年を上回っている。 県内金融機関（銀行、信金）の預金、貸出の動向をみると、預金、貸出ともに前年を上回った。
貸出約定 平均金利	<u>貸出金利</u> は、低下傾向にある。 貸出約定平均金利は、前月に比べ、短期、長期ともに低下し、総合でも低下した。

以 上

山口県主要金融経済指標(1)

— p:速報値、r:訂正または改定値
 — 特に記載のない限り、全て山口県に関する計数

1. 需要コンポーネント

		公共投資		輸出入		個人消費 (前年比%)					
		公共工事 請負金額	輸出	輸入	百貨店・スーパー販売額		コンビニエンス ストア 販売額	ホームセンター 販売額	ドラッグストア 販売額	家電 大型専門店 販売額	
					(全店)	(既存店)					
19/	4-6月	-32.9	-12.4	-9.0	0.3	-0.5	2.6	-1.4	4.3	11.3	
	7-9	23.4	-5.6	-15.0	-1.3	-1.1	-0.8	3.4	10.1	20.5	
	10-12	-16.6	-24.7	-15.6	-7.5	-3.2	1.4	-7.2	-0.3	-8.4	
20/	1-3	3.5	-21.5	-13.4	-3.4	-1.7	-0.8	1.1	10.7	4.2	
20/	1	15.5	-26.8	-4.1	-3.1	-1.4	1.3	-4.2	5.4	5.0	
	2	2.0	-14.1	-25.0	0.8	2.6	2.4	5.7	19.5	15.9	
	3	-1.1	-23.6	r -10.6	-7.3	-5.7	-5.7	1.8	r 7.6	-4.3	
	4	17.7	-39.1	p -16.3	p -13.5	p -10.9	p -10.0	p 12.2	p 20.7	p 1.1	
資料出所	西日本 建設業保証	財務省			経済産業省						

		個人消費 (前年比%)			住宅投資	設備投資
		乗用車新車 登録台数	うち		新設住宅 着工戸数	建築物着工 床面積 (非居住用)
			登録車	軽自動車		
19/	4-6月	0.9	-1.4	4.3	-13.2	-25.0
	7-9	5.5	4.7	6.6	-8.3	18.8
	10-12	-14.7	-18.0	-9.8	-25.7	-12.7
20/	1-3	-9.2	-9.8	-8.5	-22.4	-30.6
20/	1	-10.3	-9.5	-11.3	-21.9	-66.3
	2	-8.0	-8.4	-7.4	-18.1	27.4
	3	-9.5	-11.1	-7.1	-27.5	-4.8
	4	-30.0	-21.5	-41.0	-3.1	-19.5
資料出所		中国運輸局			国土交通省	

設備投資 (前年比%、20年3月調査)		
山口県企業短期経済観測調査		
設備投資額 (含む土地投資額)	2019年度計画	2020年度計画
全産業	14.9	-3.9
製造業	11.9	0.2
非製造業	23.8	-15.4
資料出所	日本銀行下関支店	

(注) 公共工事請負金額、輸出入、新設住宅着工戸数、建築物着工床面積の四半期計数、乗用車新車登録台数の月次、四半期計数は、日本銀行下関支店で算出。

2. 生産関連

		季節調整済・前期比%		
		鉱工業指数		
		生産	出荷	在庫
19/	4-6月	1.5	-0.8	-1.3
	7-9	-0.8	-2.2	-0.6
	10-12	-7.8	-4.7	-1.7
20/	1-3	n.a.	n.a.	n.a.
20/	1	3.9	-4.9	5.5
	2	r 0.1	r 4.1	-0.9
	3	p -8.8	p -11.2	p 5.7
	4	n.a.	n.a.	n.a.
資料出所		山口県		

(注) 15年基準。

3. 雇用・所得

		雇用・所得 (前年比%)			
		有効求人倍率 (季調済)	常用労働者数	現金給与総額 (名目)	雇用者所得
		(倍)			
19/	4-6月	1.62	0.9	-4.2	-3.3
	7-9	1.61	-0.1	-1.6	-1.6
	10-12	1.60	-1.0	-0.6	-1.6
20/	1-3	1.41	0.1	4.5	4.6
20/	1	1.47	-0.1	5.8	5.7
	2	1.42	0.3	2.2	2.5
	3	1.35	0.1	5.5	5.6
	4	1.29	n.a.	n.a.	n.a.
資料出所	厚生労働省	山口県			

(注) 1. 常用労働者数、現金給与総額は、事業所規模5人以上。指数ベース、15年基準。
 2. 常用労働者数、現金給与総額の四半期計数は、日本銀行下関支店で算出。
 3. 雇用者所得は、次式に基づき、日本銀行下関支店で算出。雇用者所得=常用労働者数×現金給与総額。

山口県主要金融経済指標 (2)

4. 物価

(前年比%)

		消費者物価指数 (除く生鮮食品)
		山口市
19/	4-6月	1.3
	7-9	0.7
	10-12	0.8
20/	1-3	0.9
20/	1	1.1
	2	0.7
	3	0.7
	4	-0.3
資料出所		総務省

(注) 消費者物価指数(除く生鮮食品)の四半期計数は、日本銀行下関支店で算出。15年基準。

5. 企業倒産、金融

(前年比%)

		企業倒産		金融				
		件数 (件)	負債総額 (百万円)	預金 (末残)	貸出 (末残)	貸出約定平均金利(ストックベース)		
						総合 (%)	短期 (%)	長期 (%)
19/	4-6月	23	8,535	1.9	2.3	1.173	1.438	1.161
	7-9	12	1,173	1.2	-0.1	1.162	1.465	1.149
	10-12	17	2,658	1.8	0.0	1.162	1.560	1.144
20/	1-3	17	768	2.0	1.4	1.148	1.547	1.131
20/	1	6	277	2.1	-0.3	1.158	1.550	1.141
	2	7	295	2.1	0.3	1.156	1.560	1.138
	3	4	196	2.0	1.4	1.148	1.547	1.131
	4	7	1,996	2.5	1.9	1.145	1.538	1.130
資料出所		東京商工リサーチ		日本銀行下関支店				

- (注) 1. 企業倒産(件数、負債総額)の四半期計数は、日本銀行下関支店で算出。
 2. 預金(末残)および貸出(同)は、以下の定義による。
 ・国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)の山口県内店舗分および同県内に本店を置く信用金庫。
 ・銀行勘定を集計。ただし、国内銀行については、オフショア勘定を除く。
 3. 貸出約定平均金利は、以下の定義による。
 ・山口県内に店舗を置く国内銀行(ゆうちょ銀行を除く)の貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。
 ・貸出金利は、銀行勘定の円貸出(当座貸越を除く)。
 4. 預金、貸出、貸出約定平均金利の四半期計数は、各四半期末月の月次計数。

法人企業景気予測調査結果 (令和2年4～6月期調査)

【山口県の概要】

目次	ページ
調査要領	1
調査結果概要	2
1. 景況判断	3
2. 企業収益	4
3. 設備投資	6
4. 雇 用	7
参 考 資 料	8

令和2年6月11日

財務省中国財務局

山口財務事務所

本調査についての問い合わせ先
財務省中国財務局山口財務事務所
財務課長 成相(なりあい)
TEL:(083) 922 - 2190 (代)
FAX:(083) 925 - 1325
URL:<http://chugoku.mof.go.jp/yamaguchi/index.htm>



山口財務事務所の

ホームページ

[調査要領]

1. 調査の目的と根拠

企業活動の現状と見通しに対する企業経営者の判断を調査し、地域経済情勢を的確に把握するとともに、財政・経済政策運営上の基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく一般統計調査として実施。

2. 調査実施時点

令和2年5月15日

3. 調査対象企業

資本金、出資金または基金(以下、「資本金」という。)1千万円以上(電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は1億円以上)の県内所在法人

4. 調査対象期間(時点)

- (1) 判断調査 …………… 令和2年4月から6月(または6月末)の現状(見込み)
令和2年7月から9月(または9月末)の見通し
令和2年10月から12月(または12月末)の見通し
- (2) 計数調査 …………… 令和元年度の実績、令和2年度の実績見込み

5. 調査対象企業数及び回答状況

区 分	業 種 別		規 模 別			合 計
	製 造 業	非 製 造 業	大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業	
対象企業数	36社	78社	28社	29社	57社	114社
回答企業数	35社	66社	27社	26社	48社	101社
回答率	97.2%	84.6%	96.4%	89.7%	84.2%	88.6%

(注)・大企業：資本金10億円以上

・中堅企業：資本金1億円以上10億円未満

・中小企業：資本金1千万円以上1億円未満

6. 集計方法

判断調査項目、計数調査項目とも単純集計。

7. グラフの見方

(1) 棒グラフは、回答企業数の構成比または金額の増減率を表す。

(2) 折れ線グラフは、BSI(ビジネス・サーベイ・インデックス)を表す。

(参考)

BSIは、前期と比較した「上昇」または「下降」等の変化方向別の回答社数の構成比から、先行きの経済動向を予測する方法。

(例) 前期と比べて「上昇」と回答した企業の構成比・・・40.0%

「不変」と回答した企業の構成比・・・25.0%

「下降」と回答した企業の構成比・・・30.0%

「不明」と回答した企業の構成比・・・5.0%

景況判断 BSI=(「上昇」40.0%)-(「下降」30.0%)=10.0%ポイント(「上昇」超)

(3) 点線の折れ線グラフは、前回調査時(令和2年1月から3月期)の予測を指す。

調査結果概要

1. 景況判断 ～「下降」超幅が拡大～

- ・ 現状(令和2年4月から6月期)の景況判断 BSI は▲52.5%ポイントと「下降」超幅が拡大している。
- ・ 先行きは、翌期は「下降」超幅が縮小し、翌々期は「上昇」超に転じる見通しとなっている。

2. 企業収益 ～令和2年度は、減収減益の見込み～

- ・ 売上高は、製造業、非製造業ともに減収となることから、▲7.8%の減収見込みとなっている。
- ・ 経常利益は、製造業、非製造業ともに減益となることから、▲27.5%の減益見込みとなっている。

3. 設備投資 ～令和2年度は、増加の見込み～

- ・ 設備投資は、非製造業で減少するものの、製造業で増加することから、9.7%の増加見込みとなっている。

4. 雇用 ～「不足気味」超幅が縮小～

- ・ 現状(令和2年6月末)の従業員数判断 BSI は12.2%ポイントで、前期(令和2年3月末)に比べ、「不足気味」超幅が縮小している。
- ・ 先行きは、翌期、翌々期ともに「不足気味」超の見通しとなっている。

1. 景況判断

○ 現状判断

- ・ 現状(令和2年4月から6月期)の景況判断BSIは▲52.5%ポイントで、前期(令和2年1月から3月期)に比べ、「下降」超幅が拡大している。
- ・ 業種別にみると、製造業は▲60.0%ポイント、非製造業は▲48.5%ポイントといずれも「下降」超幅が拡大している。
- ・ 規模別にみると、大企業は▲63.0%ポイントと「下降」超幅が拡大し、中堅企業は▲42.3%ポイントと「下降」超に転じ、中小企業は▲52.1%ポイントと「下降」超幅が拡大している。

○ 先行き見通し

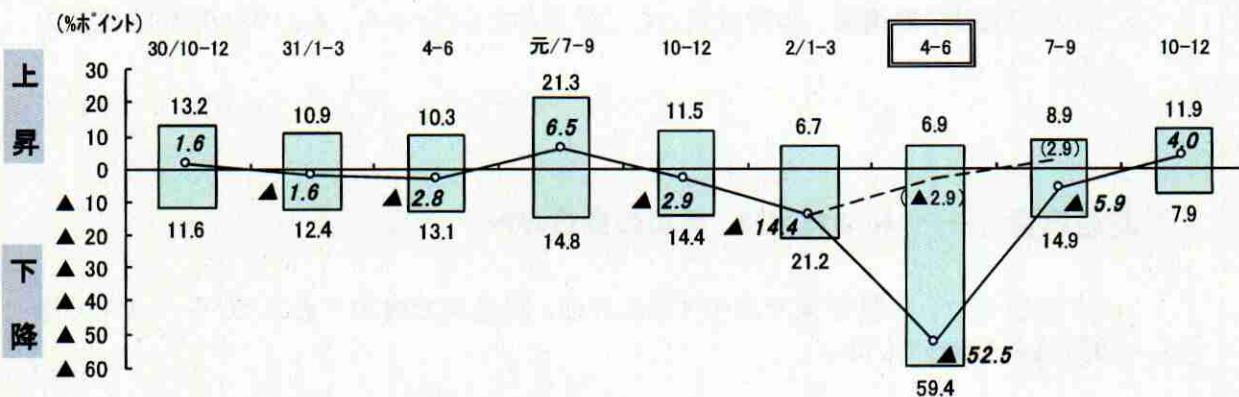
- ・ 翌期(令和2年7月から9月期)は「下降」超幅が縮小する見通しとなっている。
- ・ 業種別にみると、製造業は「上昇」と「下降」が拮抗し、非製造業は「下降」超幅が縮小する見通しとなっている。
- ・ 規模別にみると、大企業は「上昇」と「下降」が拮抗し、中堅企業、中小企業ともに「下降」超幅が縮小する見通しとなっている。
- ・ 翌々期(令和2年10月から12月期)は「上昇」超に転じる見通しとなっている。

景況判断BSIの推移 (原数値)

(BSI : 前期比判断「上昇」-「下降」社数構成比)

・ 全産業

点線及び()は前回[令和2年1月から3月期]調査時予測
現状判断 ← | | → 見通し



(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、構成比の差を表す%ポイントは表記した計数の差と一致しない場合がある。

・ 業種別・規模別

(%ポイント)

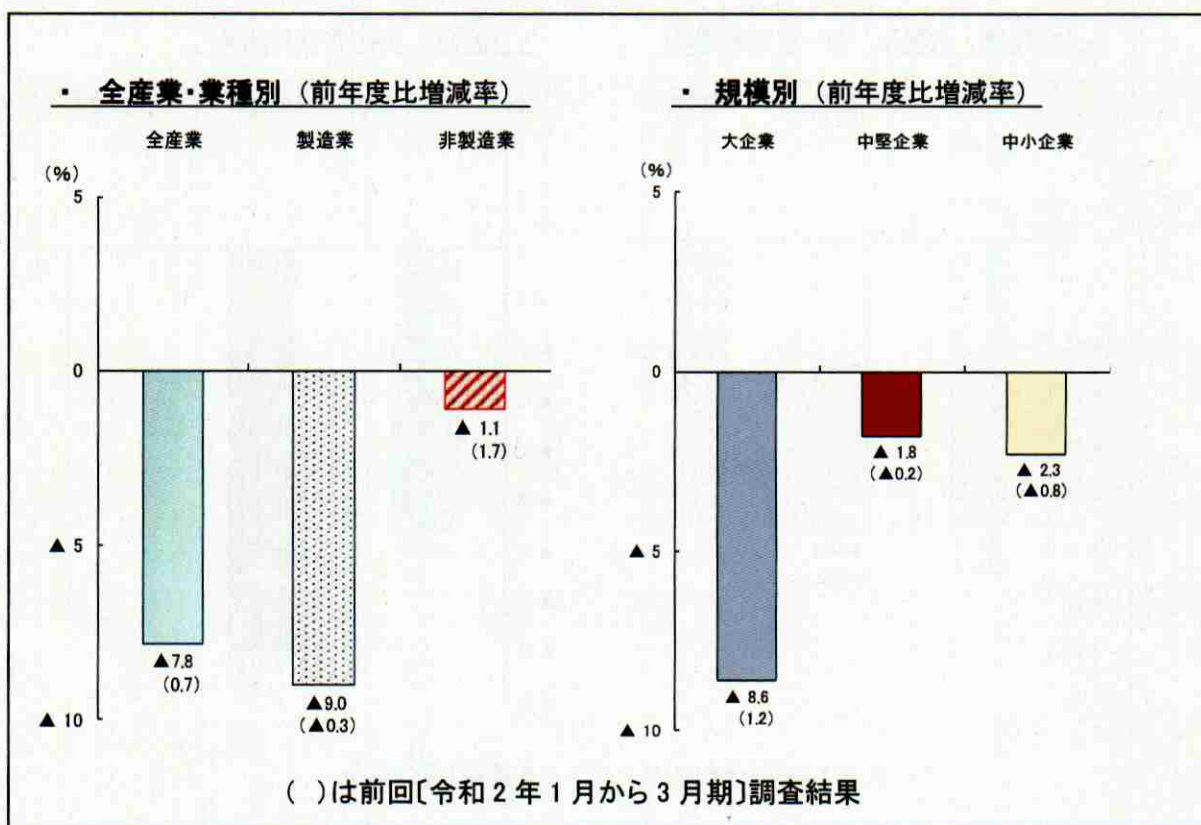
区分	前回(2/1-3)調査時予測		今回調査				
	現状判断	2/4-6見通し	2/4-6		7-9	10-12	
			現状判断	変化幅	見通し	見通し	
全産業	▲14.4	▲2.9	▲52.5	▲38.1	▲5.9	4.0	
業種	製造業	▲20.0	▲2.5	▲60.0	▲40.0	0.0	2.9
	非製造業	▲10.9	▲3.1	▲48.5	▲37.6	▲9.1	4.5
規模	大企業	▲21.4	▲3.6	▲63.0	▲41.6	0.0	▲3.7
	中堅企業	4.3	4.3	▲42.3	▲46.6	▲19.2	0.0
	中小企業	▲18.9	▲5.7	▲52.1	▲33.2	▲2.1	10.4

2. 企業収益

(1) 売上高（回答企業数 64 社：電気・ガス・水道業及び金融業、保険業を除く）

○ 令和 2 年度の売上高は、前年度比▲7.8%の減収見込みとなっている。

- 業種別にみると、製造業は、食料品などで増収となるものの、石油・石炭、化学などで減収となることから、全体としては▲9.0%の減収見込みとなっている。非製造業は、建設などで減収となることから、全体としては▲1.1%の減収見込みとなっている。



<参考>

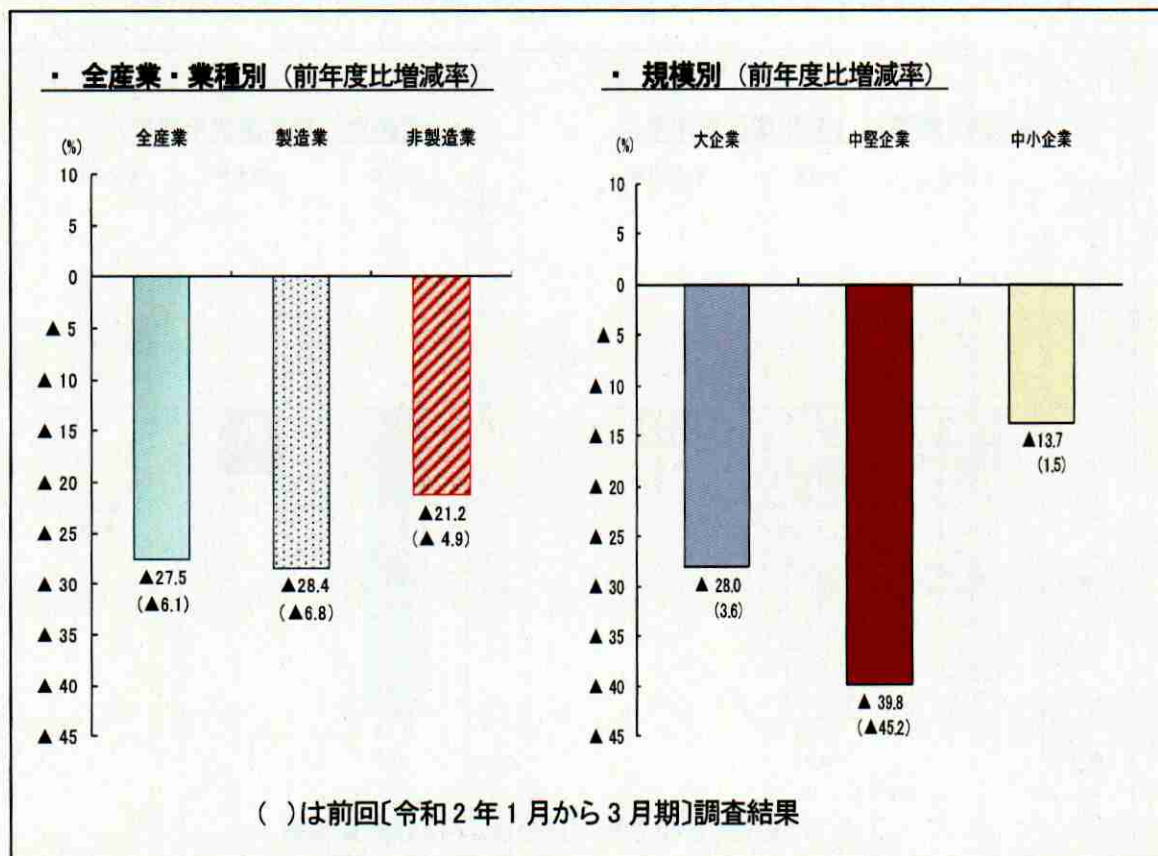
(前年度比増減率、単位：%)

	令和2年度		
		製造業	非製造業
全産業	[▲ 7.8]		[▲ 1.1]
	▲ 7.8	▲ 9.0	▲ 1.1
大企業	[▲ 8.6]		[0.0]
	▲ 8.6	▲ 9.3	0.0
中堅企業	[▲ 1.8]		[▲ 1.8]
	▲ 1.8	▲ 1.9	▲ 1.8
中小企業	▲ 2.3	▲ 2.6	▲ 2.2

[] 書は金融業、保険業を除き、電気・ガス・水道業を含む

(2) 経常利益(回答企業数 62 社:電気・ガス・水道業及び金融業、保険業を除く)

- 令和2年度の経常利益は、前年度比▲27.5%の減益見込みとなっている。
- ・ 業種別にみると、製造業は、鉄鋼などで増益となるものの、化学、情報通信機械などで減益となることから、全体としては▲28.4%の減益見込みとなっている。非製造業は、学術研究・専門・技術サービスなどで減益となることから、全体としては▲21.2%の減益見込みとなっている。



<参考>

(前年度比増減率、単位:%)

	令和2年度		
		製造業	非製造業
全産業	[▲24.2]		[▲18.1]
	▲27.5	▲28.4	▲21.2
大企業	[▲24.1]		[▲15.4]
	▲28.0	▲29.8	0.2
中堅企業	[▲39.6]		[▲41.9]
	▲39.8	▲1.4	▲42.3
中小企業	▲13.7	▲12.2	▲17.7

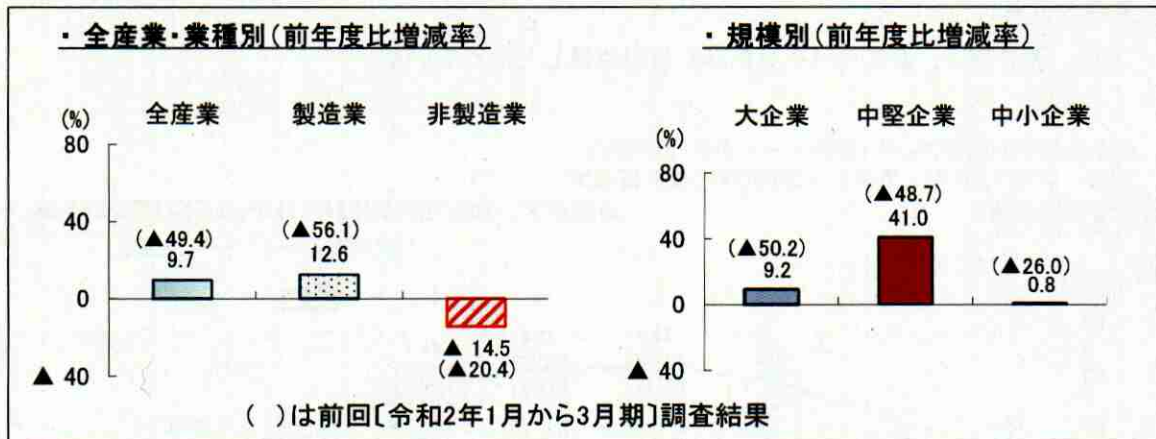
[] 書は電気・ガス・水道業及び金融業、保険業を含む

3. 設備投資（回答企業数73社：土地購入額を除く、ソフトウェア投資額を含む）

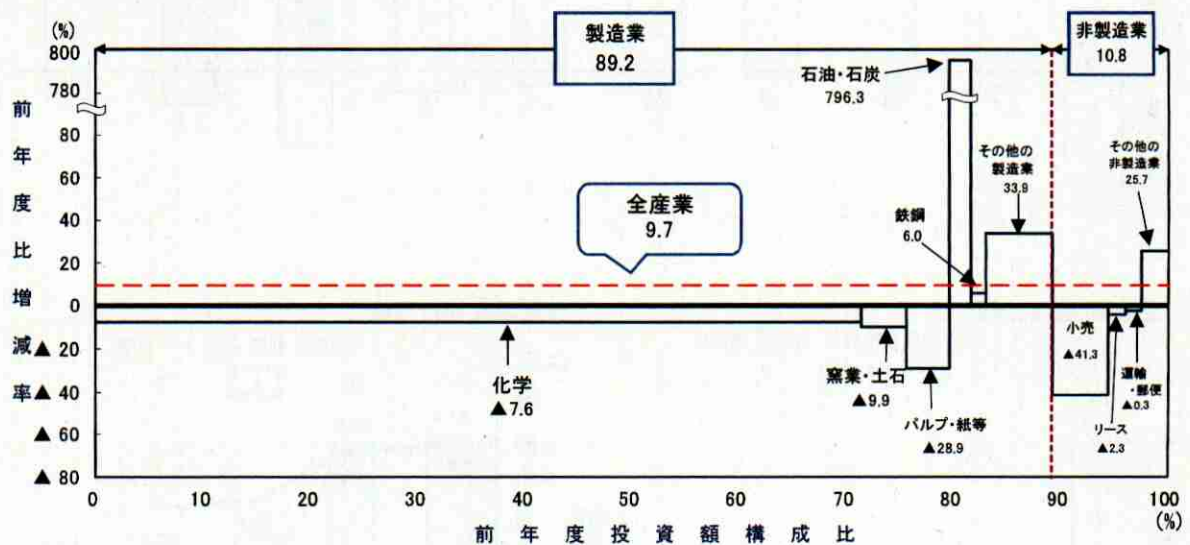
○ 令和2年度の設備投資計画は、前年度比9.7%の増加見込みとなっている。

・ 業種別にみると、製造業は、化学などで減少するものの、石油・石炭、食料品などで増加することから、全体としては12.6%の増加見込みとなっている。非製造業は、小売などで減少することから、全体としては▲14.5%の減少見込みとなっている。

・ 規模別にみると、大企業(9.2%)、中堅企業(41.0%)、中小企業(0.8%)といずれも増加見込みとなっている。



・ 主要業種別 設備投資状況(令和2年度)



<参考>

(前年度比増減率、単位：%)

	令和2年度		
	全産業	製造業	非製造業
全産業	9.1	12.0	▲13.5
	9.7	12.6	▲14.5
大企業	8.5	12.1	▲44.5
	9.2	12.7	▲42.5
中堅企業	18.7	262.1	4.6
	41.0	262.1	25.4
中小企業	19.1	▲37.9	40.5
	0.8	▲36.8	14.6

< > 書は土地購入額及びソフトウェア投資額を含む

4. 雇用

○ 現状判断

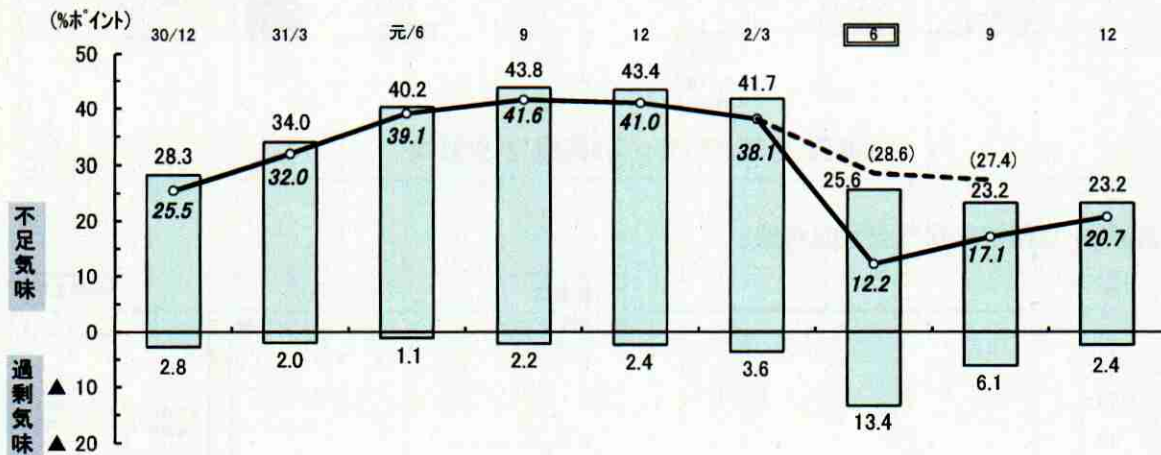
- ・現状（令和2年6月末）の従業員数判断BSI（回答企業数82社）は12.2%ポイントで、前期（令和2年3月末）に比べ、「不足気味」超幅が縮小している。
- ・業種別にみると、製造業は▲10.3%ポイントと「過剰気味」超に転じており、非製造業は24.5%ポイントと「不足気味」超幅が縮小している。

○ 先行き見通し

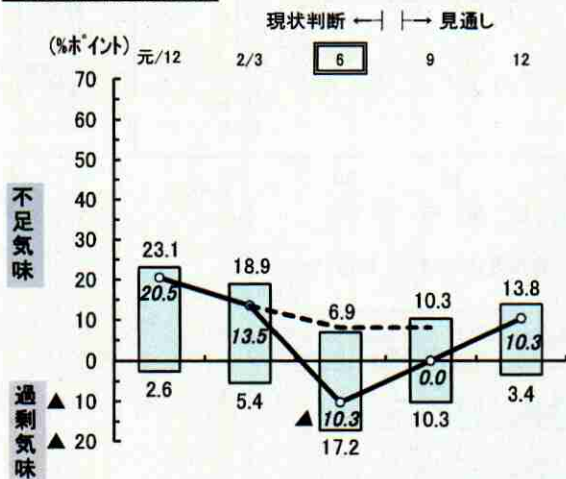
- ・翌期、翌々期は、ともに「不足気味」超の見通しとなっている。

従業員数判断BSIの推移（臨時・パート含む）（原数値）
 （BSI：期末判断「不足気味」-「過剰気味」社数構成比）

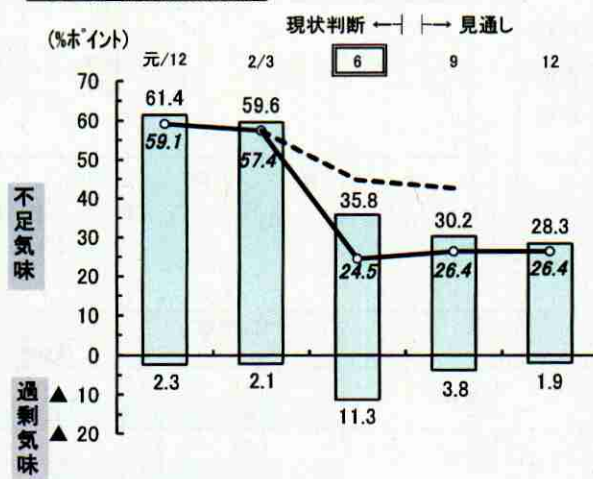
- ・全産業（期末判断）
- 点線及び()は前回〔令和2年1月から3月期〕調査時予測
 現状判断 ← | | → 見通し



・ 製造業（期末判断）



・ 非製造業（期末判断）



（注）計数は、それぞれ四捨五入しているため、構成比の差を表す%ポイントは表記した計数の差と一致しない場合がある。

〔参考資料〕

1. 判断調査BSI表(原数値)

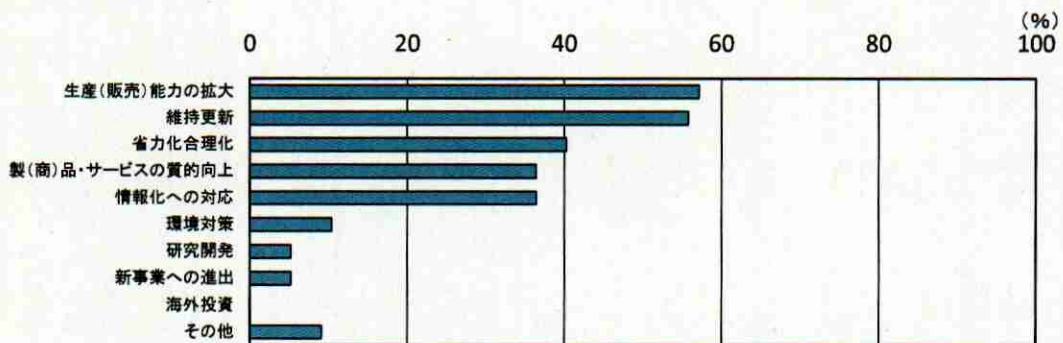
(単位：%ポイント)

		全産業			製造業			非製造業		
		2年 4~6 現状	7~9 見通し	10~12 見通し	2年 4~6 現状	7~9 見通し	10~12 見通し	2年 4~6 現状	7~9 見通し	10~12 見通し
① 貴社の景況 (「上昇」-「下降」)	全規模合計	▲ 52.5	▲ 5.9	4.0	▲ 60.0	0.0	2.9	▲ 48.5	▲ 9.1	4.5
	大企業	▲ 63.0	0.0	▲ 3.7	▲ 77.8	5.6	▲ 11.1	▲ 33.3	▲ 11.1	11.1
	中堅企業	▲ 42.3	▲ 19.2	0.0	16.7	▲ 33.3	16.7	▲ 60.0	▲ 15.0	▲ 5.0
	中小企業	▲ 52.1	▲ 2.1	10.4	▲ 72.7	9.1	18.2	▲ 45.9	▲ 5.4	8.1
② 国内の景況 (「上昇」-「下降」)	全規模合計	▲ 77.9	▲ 37.7	▲ 13.0	▲ 75.0	▲ 21.4	▲ 14.3	▲ 79.6	▲ 46.9	▲ 12.2
	大企業	▲ 79.2	▲ 8.3	0.0	▲ 68.8	0.0	▲ 12.5	▲ 100.0	▲ 25.0	25.0
	中堅企業	▲ 73.7	▲ 63.2	▲ 31.6	▲ 60.0	▲ 80.0	▲ 40.0	▲ 78.6	▲ 57.1	▲ 28.6
	中小企業	▲ 79.4	▲ 44.1	▲ 11.8	▲ 100.0	▲ 28.6	0.0	▲ 74.1	▲ 48.1	▲ 14.8
※ ③ 生産・販売などのための設備 (「不足」-「過大」)	全規模合計	0.0	▲ 2.6	▲ 1.3	▲ 17.2	▲ 13.8	▲ 6.9	10.6	4.3	2.1
	大企業	▲ 13.6	▲ 9.1	▲ 4.5	▲ 18.8	▲ 12.5	▲ 6.3	0.0	0.0	0.0
	中堅企業	20.0	20.0	15.0	16.7	16.7	16.7	21.4	21.4	14.3
	中小企業	▲ 2.9	▲ 11.8	▲ 8.8	▲ 42.9	▲ 42.9	▲ 28.6	7.4	▲ 3.7	▲ 3.7
※ ④ 従業員数 (「不足気味」-「過剰気味」)	全規模合計	12.2	17.1	20.7	▲ 10.3	0.0	10.3	24.5	26.4	26.4
	大企業	▲ 4.2	0.0	8.3	▲ 18.8	▲ 12.5	0.0	25.0	25.0	25.0
	中堅企業	19.0	19.0	19.0	16.7	16.7	16.7	20.0	20.0	20.0
	中小企業	18.9	27.0	29.7	▲ 14.3	14.3	28.6	26.7	30.0	30.0

・ BSI表の例：①貴社の景況 = 直前の四半期に比べて「上昇」と回答した企業の割合(%) - 「下降」と回答した企業の割合(%)
 ・ ※は期末判断項目

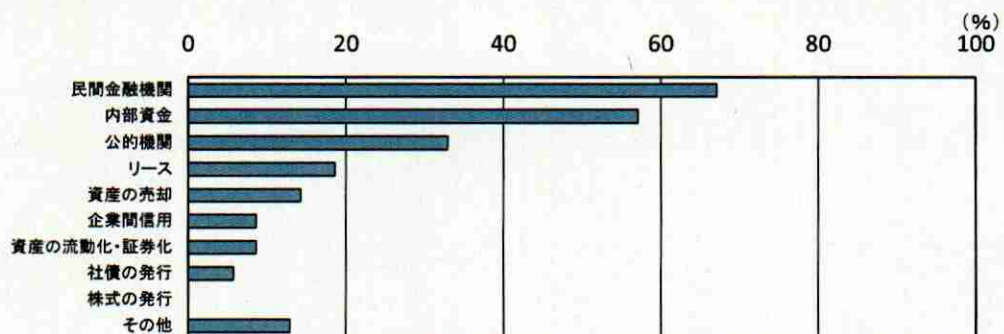
2. 今年度における設備投資のスタンス

※10項目中3項目以内の複数回答による回答した企業の構成比。



3. 今年度における資金調達方法

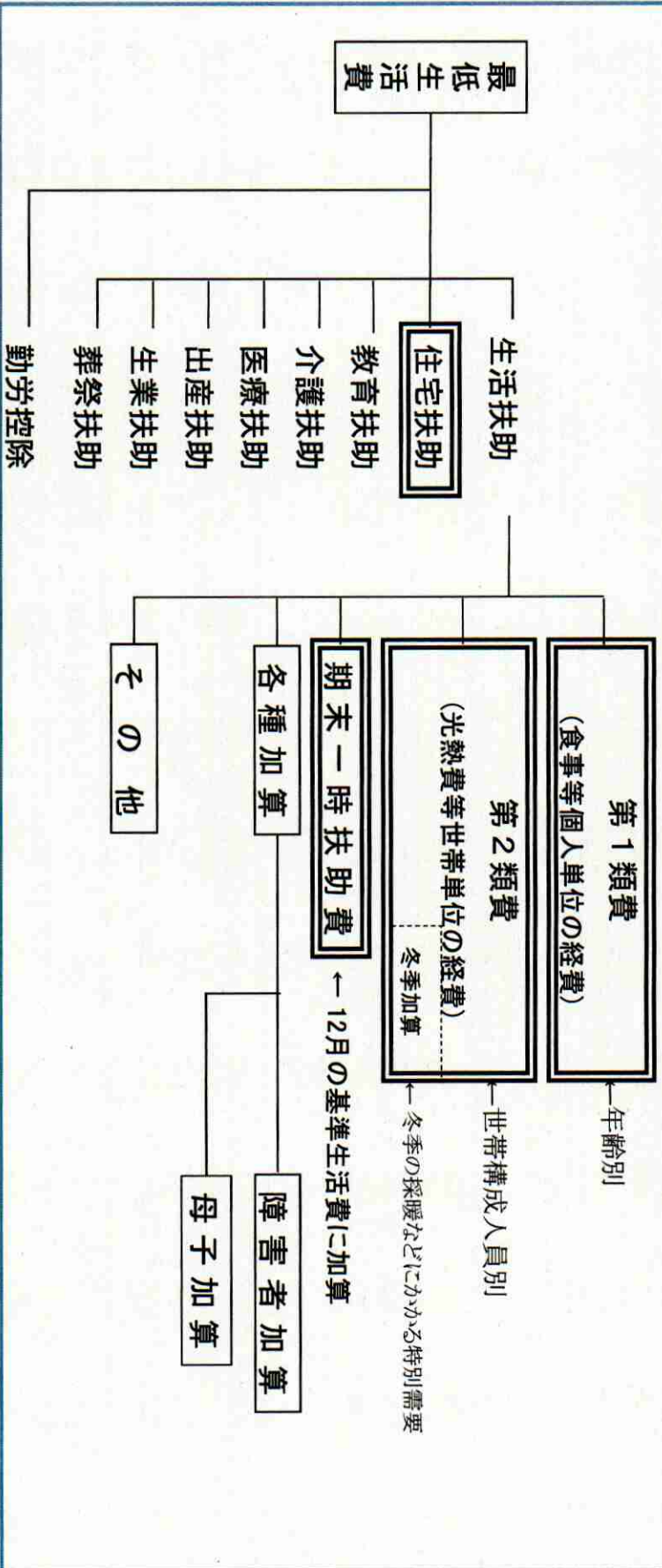
※10項目中3項目以内の複数回答による回答した企業の構成比。金融業・保険業を除く。



生活保護に係る施策との整合性

保護基準の概要

最低生活費を計算する尺度となる保護基準は、厚生労働大臣が、要保護者の年齢、世帯の構成、所在地等の事情を考慮して扶助別に（生活扶助～葬祭扶助の8種類）に定める。



最低賃金と生活保護との主な相違点

- (1) 地域別最低賃金は都道府県単位なのに対し、生活保護は所在地（市町村）を6段階の級地に区分、年齢及び世帯の構成等の事情により基準額が異なるほか、住宅扶助等の各種扶助がある
 - (2) 地域別最低賃金額は時間額なのに対し、生活保護は月額で決定される
- ⇒ このため単純な比較は困難。H20年度の中央最低賃金審議会で、比較方法を整理。

中央最低賃金審議会において示された比較方法

最低賃金と生活保護の比較

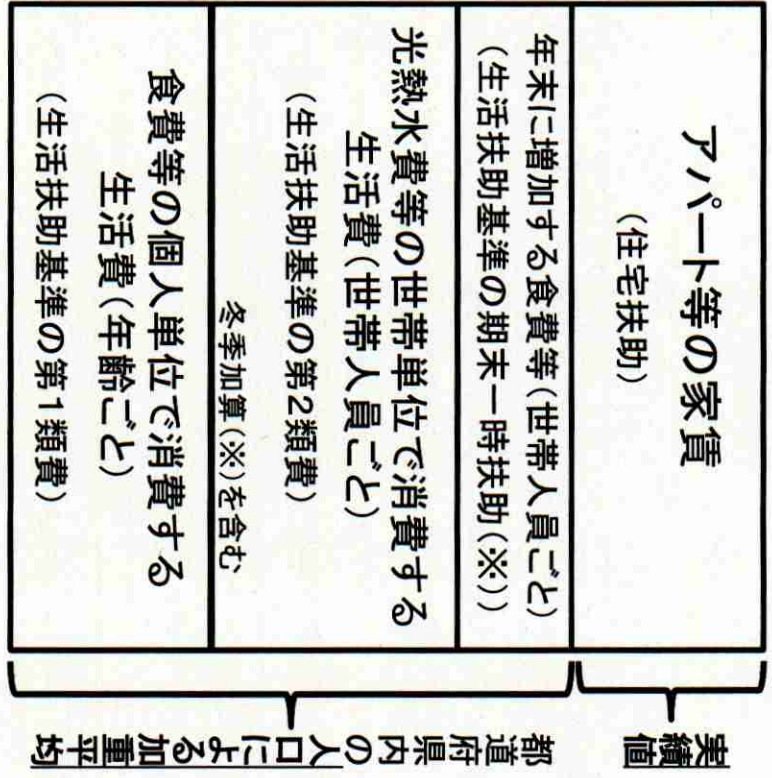
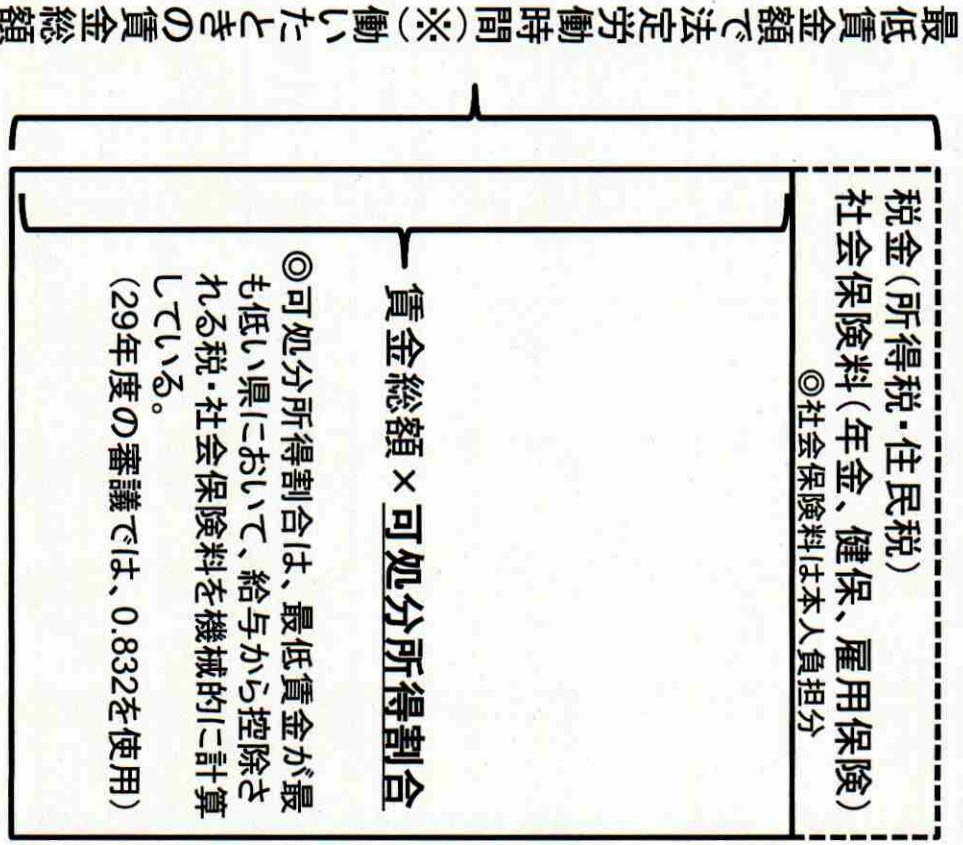
【最低賃金】

【生活保護】

最低賃金額で働いたときの手取額

若年単身世帯の生活保護

(注) 高卒後働いてすべの年齢を想定



※週40時間÷7日×365日÷12か月 = 173.8時間

※1か月あたりの平均額

2020年3月19日

山口労働局長
村井 完也 殿

山口県本部
野 啓範
山口県光市大字島田 3434
Tel 0833-71-1655

特定（産業別）最低賃金の改正に関わる意向表明

特定（産業別）最低賃金の改正について、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

1 特定最低賃金改正の件名

山口県鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金

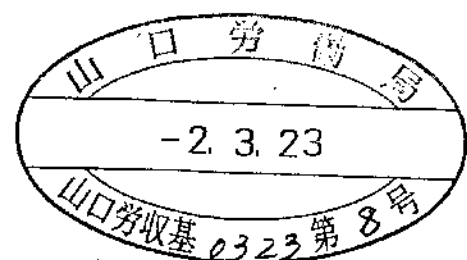
2 申出の理由等

山口県内の当該産業における賃金の最低賃金額に関する労働協約の適用労働者数が、概ね3分の1以上に達する見込みであることから申出することとしている。

3 申出の時期

2020年6月末日

以上



2020年3月23日

山口労働局長
村井 完也 殿

電機連合 山口地域連絡協議会
議長 [REDACTED] 生
山口県下松 [REDACTED]
〒 [REDACTED]

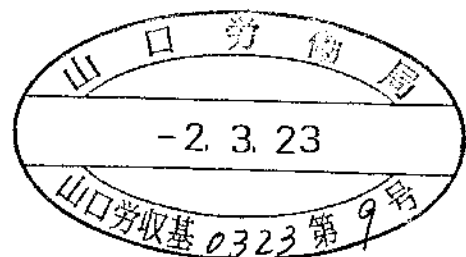
特定（産業別）最低賃金の改正に関わる意向表明

特定（産業別）最低賃金の改正について、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

- 1 特定最低賃金改正の件名
山口県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金
- 2 申出の理由等
山口県内の当該産業における賃金の最低賃金額に関する労働協約の適用労働者数が、概ね3分の1以上に達する見込みであることから申出することとしている。
- 3 申出の時期
2020年6月末日

以上



2020年3月6日

山口労働局長
村井 完也 殿

自動車組
議
山口県防
8
3

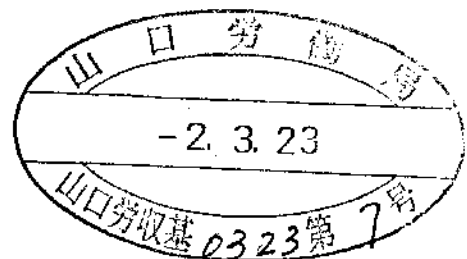
特定（産業別）最低賃金の改正に関わる意向表明

特定（産業別）最低賃金の改正について、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

- 1 特定最低賃金改正の件名
山口県輸送用機械器具製造業最低賃金
- 2 申出の理由等
山口県内の当該産業における賃金の最低賃金額に関する労働協約の適用労働者数が、概ね3分の1以上に達する見込みであることから申出することとしている。
- 3 申出の時期
2020年6月末日

以上



2020年3月1日

山口労働局
局長 村井 完也 殿

山口県支
本 章
山口県労働局 町1-8
シャルル伍番館201
TEL 0834-21-2244

特定（産業別）最低賃金の改正に関わる意向表明

特定（産業別）最低賃金の改正について、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

- 1 特定最低賃金改正の件名
山口県百貨店、総合スーパー最低賃金
- 2 申出の理由等
山口県内の当該産業における賃金の最低賃金額に関する労働協約の適用労働者数が概ね3分の1以上に達する見込みであることから申出することとしている。
- 3 申出の時期
2020年6月末日

以上

